

【記載要領】

- ・ 1. の表は、別添様式 4、6-1~3 との整合を確認すること。

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人一橋大学

1. 随意契約の見直し計画

- (1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行する予定である。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(22.5%) 9	(21%) 59
一般競争入札等	競争入札			(10%) 4	(6%) 16
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(10%) 4	(8%) 23
随意契約		(100%) 40	(100%) 276	(57.5%) 23	(65%) 179
合 計		(100%) 40	(100%) 276	(100%) 40	(100%) 277

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			(0%) 0	(0%) 0
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0	(0%) 0
随意契約		(100%) 4	(100%) 17	(100%) 4	(100%) 17
合 計		(100%) 4	(100%) 17	(100%) 4	(100%) 17

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(25%) 9	(24%) 59
一般競争入札等	競争入札			(11%) 4	(6%) 16
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0	(11%) 4	(9%) 23
随意契約		(100%) 36	(100%) 251	(53%) 19	(61%) 153
合 計		(100%) 36	(100%) 251	(100%) 36	(100%) 251

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
以下の措置を平成19年度中に以下の措置を講じ、随意契約によ
ることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも20年度から一般競争
入札等に移行する予定。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査
研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入
札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、
仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
(平成20年10月を目途に作成予定)
- ③ プロジェクトチームの設置
上記措置を行うため、財務部に検討WGを設置

(2) 複数年度契約の拡大

- ① 電気、清掃、警備業務、設備保全業務は、平成20年度から実施
- ② 複写機については、準備期間を経たのち、平成21年度以降実施
予定(別添参照)
- ③ 大学広報誌の編集等業務委託については、準備期間を経たのち、
平成21年度以降実施予定(別添参照)

(3) 入札手続きの効率化

- ① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡
大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・
見直しの状況」に記載